

安全データシート

作成日 2019年10月1日

改定日 2024年4月5日(第5版)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 窒素・炭酸混合ガス

製品コード : -

供給者の会社名称 : 大陽日酸北海道株式会社

住 所 : 札幌市白石区東札幌 1 条 2 丁目 2 番 16 号 オピスビル札幌 2 階

担当部門 : 営業部

連絡先 : Tel; 011-598-1263 FAX; 011-598-1267

E-mail; -

: 14-1

緊急連絡電話番号: 製造部 苫小牧工場 (電話 0144-55-6087)

推奨用途及び使用: 本品は食品添加物用ガスとして使用でき、医療用ガスとして使用しては

上の制限 ならない。

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

整理番号

物理化学的危険性 高圧ガス 圧縮ガス

健康に対する有害性

(解説参照)

環境に対する有害性

記載がないものは区分に該当しないまたは分類できない。

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル (解説参照)



注意喚起語 : 警告

危険有害情報 : 高圧ガス:熱すると爆発のおそれ

(解説参照)

注意書き [安全対策] : 換気の良い場所で使用すること

(解説参照)

[応急処置]: 吸入した場合:気分が悪いときは、医師に連絡すること

[保管] : 日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること

[廃棄] : 内容物/容器は勝手に廃棄せず、製造者または販売者に問い合

わせること

GHS分類に関係しない 又はGHSで扱われない

又はGHSで扱われない

他の危険有害性

: 高濃度のこの混合ガスを吸入すると、窒息により死亡すること

がある

: 高濃度の二酸化炭素を長時間吸入すると、人体に影響を与える

: 高圧ガス容器からガスが噴出し眼に入れば、眼の損傷、あるい

は失明のおそれがある

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名 (化学式) : 窒素 (N_2) , 二酸化炭素 (CO_2) の混合ガス

大陽日酸北海道 TAIYO NIPPON SANSO GROUP

成分及び含有量:

官報公示整理番号

化学物質	質 CAS No	分子量	化審法	安衛法	成分濃度(v	7o1%)
室素	7727-37-9	28. 01	適用外	適用外	100-(CO ₂)	
二酸化炭	素 124-38-9	44.01	(1)169	公表物質	$100 - (N_2)$	

重量濃度換算式

Mn Vn

重量濃度(wt.%)= ————— ×100

Σ Mn Vn

※Mn: 各成分の分子量 Vn: 各成分の体積(ガス容積)

※各成分の温度・圧力は同一条件とする

※各成分の体積(ガス容積)は合計で100%とする

4. 応急措置

吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移し、安静、保温に努め、医師に連絡すること。

: 呼吸が弱っているときは、加湿した酸素を吸入させること。

: 呼吸が停止している場合には人工呼吸を行うこと。

皮膚に付着した場合

: 大気圧のこの混合ガスにさらされても、特に治療の必要はない。: 噴出するガスを受けた場合は、冷却しすぐに医師の診断を受けるこ

上。

眼に入った場合

応急措置をする者の保護

に必要な注意事項

: この混合ガスが漏えいまたは噴出している場所は、二酸化炭素中毒 および空気中の酸素濃度が低下している可能性があるので、換気を 十分に行い、必要に応じて陽圧自給式呼吸器を着用すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 周辺火災に合わせた消火剤を使用すること。

使ってはならない消火剤 : なし。

火災時の措置に関する

特有の危険有害性

: 容器が火炎にさらされると内圧が上昇し、安全装置が作動し、この 混合ガスが噴出する。内圧の上昇が激しいときは、容器の破裂に至

ることもある。

: 容器弁が壊れたときなどは、容器はロケットのように飛んで危害を

与えることがある。

: 容器を安全な場所に搬出すること。搬出できない場合には、できる

: 火災を発見したら、まず部外者を安全な場所へ避難させること。

だけ風上側から水を噴霧して容器を冷却すること。

特有の消火方法

な保護具及び予防措置

消火活動を行う者の特別

: 耐火手袋、耐火服等の保護具を着用し、火炎からできるだけ離れた

風上側から消火にあたること。

: 二酸化炭素による中毒の恐れがあるので、必要に応じて陽圧自給式

呼吸器を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置 : 中毒および酸欠の危険を防ぐため、窓や扉を開けて換気を良くする こと。換気設備があれば、速やかに起動し換気すること。

: 大量の漏えいが続く状況であれば、漏えい区域をロープ等で囲み部

外者が立ち入らないよう周囲を監視すること。

: 漏えい区域に入る者は、陽圧自給式呼吸器を着用すること。

: 空気中の酸素濃度を測定管理すること。

環境に対する注意事項

: 環境への影響はない。

封じ込め及び浄化の方法

: 換気を良くし、速やかに大気中に拡散、希釈させること。

及び機材



二次災害の防止策

: この混合ガスは、窒息性のガスであるため、漏えいしたガスが滞留 しないように換気を良くすること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 (局所排気、全体換気等)

取扱者のばく露防止: 継手部、ホース、配管および機器に漏れがないか調べること。漏え

い検査には、石けん水等の発泡液による方法が簡便、安全で確実で

ある。

: 作業の中断あるいは終了後、作業場所を離れるときは、容器弁を閉

じる。その後、圧力調整器内のガスを出し、圧力調整ハンドルをゆ

るめておくこと。

火災・爆発の防止: 容器を電気回路の一部に使用しないこと。特に、アーク溶接時のア

ークストライクを発生させたりして損傷を与えないこと。

: 容器弁等が氷結したときは、40 ℃以下の温水で温め、バーナー等で

直接加熱しないこと。

大陽日酸北海道 TAIYO NIPPON SANSO GROUP

その他の注意

- : この混合ガス中の二酸化炭素は比較的液化しやすい。低温で使用すると供給ガス組成が変化する可能性があり、低温での使用は注意すること。
- : 容器の使用前に、容器の刻印、塗装(容器の表面積の 1/2 以上ねずみ色)、表示等によりガス名を確かめ、内容物が目的のものと異なるときには使用せずに、販売元に返却すること。
- : 容器には、転落、転倒等を防止する措置を講じ、かつ粗暴な扱いをしないこと。倒れたとき、容器弁の損傷等により、高圧のガスが噴出すると、容器がロケットのように飛んで危害を与えることがある。
- : 脱着式の保護キャップは、使用前に取り外すこと。使用しない時は 確実に取り付けること。
- : 容器から直接使用しないで、必ず圧力調整器を使用すること。
- : 圧力調整器の取り付けにあたっては、容器弁のネジ方向を確かめて ネジに合ったものを使用すること。
- : 圧力調整器を正しい要領にて取り付けた後、容器弁を開ける前に、 圧力調整器の圧力調整ハンドルを反時計方向に回してゆるめ、その 後、ゆっくりと容器弁を開く。この作業中は、圧力調整器の側面に 立ち、正面や背面に立たないこと。
- : 容器弁の開閉に使用するハンドルは所定の物を使用し、容器弁はゆっくり開閉すること。
- : 容器弁の開閉に際し、ハンマー等でたたいてはならない。手で開閉ができないときは、その旨明示して販売者に返却すること。
- : この混合ガスを多量に使用する場合には、使用量によって集合装置等の供給設備が特別に設計、製作されることがある。使用者は、これらの設備・機器の正しい操作方法や使用方法について、製造者または販売者から指導を受け、取り扱い説明書および指示事項に従うこと。
- : 容器には、充てん許可を受けた者以外はガスの充てんを行なっては ならない。
- : 容器の修理、再塗装、容器弁および安全装置の取り外しや交換等は、 容器検査所以外では行わないこと。
- : 容器の刻印、表示等を改変したり、消したり、はがしたりしないこと。
- : 使用後の容器は圧力を 0.1 MPa 以上残し、確実に容器弁を閉めた後、 保護キャップを付けて、速やかに残ガス容器置場に移動させるこ と。
- : 容器の授受に際しては、あらかじめ容器を管理する者を定めること
- : 契約に示す期間を経過した容器および使用済みの容器は速やかに 販売者に返却すること。
- : 高圧ガス保安法の定めるところにより取り扱うこと。

局所排気·全体換気

- : この混合ガスを使用するにあたっては、二酸化炭素中毒および空気 中の酸素濃度が低くなる危険性があるので、密閉された場所や換気 の悪い場所で取り扱わないこと。
- : この混合ガスを使用する設備の安全弁の放出口は、排出された混合 ガスが滞留しないように、安全な場所に設置すること。
- : この混合ガスを使用するタンク類の内部での作業は、混合ガスの流入を防ぐと供に十分な換気を行い、労働安全衛生法に従い行うこと。



安全取扱い注意事項 : 容器弁の口金内部に付着した塵埃類を除去する目的で容器内のガ

スを放出する場合は、口金を人のいない方向に向け、容器弁を短時

間微開して行うこと。

: 高圧のガスが直接人体に吹きつけられると、損傷を起こすことがあ

るので、高圧で噴出するガスに触れないこと。

: 容器をローラーや型代わり等の容器本来の目的以外に使用しない

こと。

: この混合ガスを、圧縮空気や空気の代わりに使用しないこと。

接触回避 : 容器にこの混合ガス以外のガスが入った可能性があるときは、容器

記号番号等の詳細を販売者に連絡すること。

衛生対策 取扱い後は、よく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件

適切な技術的対策 : 充てん容器および残ガス容器に区分して置くこと。

適切な保管条件や避: 腐食性の雰囲気や、連続した振動にさらされないようにすること。

けるべき保管条件: 直射日光を受けないようにし、温度 40 ℃以下に保つこと。

: 水はけの良い、換気の良好な乾燥した場所に置くこと。

注意事項 : 火炎やスパークから遠ざけ、火の粉等がかからないようにするこ

と。

: 電気配線やアース線の近くに保管しないこと。

安全な容器包装材料 : 高圧ガス容器として製作された容器であること。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度 . 日本産業衛生学会(2019年版) : 二酸化炭素濃度 5,000 ppm

等

 ACGIH(2019 年 TLV-TWA
 : 二酸化炭素濃度 5,000 ppm

 版)
 TLV-STEL
 : 二酸化炭素濃度 30,000 ppm

設備対策 : 屋内で使用または保管する場合は、換気を良くする措置を施すこと

: 空気中の酸素濃度が18%未満にならないようにすること

保護具

呼吸用保護具: 必要により空気呼吸器、酸素呼吸器、送気マスク

手の保護具 : 革手袋

眼、顔面の保護具: 保護面、保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具 : 特別な保護具はいらない

9. 物理的及び化学的性質

物理状態: 気体色: 無色臭い: 無臭

融点/凝固点: 混合物としてのデータがないため、各成分の融点を示す

窒素 -209.9 ℃

二酸化炭素 -56.6 ℃(0.52 MPa)

沸点又は初留点 : 混合物としてのデータがないため、各成分の沸点を示す

及び沸点範囲 窒素 -195.8 ℃

二酸化炭素 -78.5 ℃(昇華)

可 燃 性 : 不燃性 **爆発下限界及び爆発** : 情報なし

上限界/可燃限界

引 火 点 : 非該当 自 **然 発 火** 点 : 情報なし



分解温度 : 二酸化炭素 2000 ℃で約2 %が一酸化炭素に分解される。

その他の成分については情報なし

pH : 非該当

動 粘 性 率 : 非該当

溶解度: 混合物の組成で変化するため、各成分の溶解度を示す

窒素 1.52 ml/100ml 水 二酸化炭素 87.3 ml/100ml 水

(20℃の水における Bunsen 吸収係数を 100ml 水に換算)

n-オクタノール/ : 非該当

水分配係数(log 值)

蒸 気 圧 : 非該当

密度及び/又は相対 : 非該当

密度

相対ガス密度: 混合物の組成で変化するため、各成分の相対密度を示す

窒素 0.97

二酸化炭素 1.53 (0 ℃、101.3 kPa、空気=1)

粒子特性 : 非該当

その他のデータ

臨界温度 : 混合物の組成で変化するため、各成分の蒸気密度を示す。

窒素 -146.95 ℃ 二酸化炭素 31.06 ℃

臨界圧力 : 混合物の組成で変化するため、各成分の蒸気密度を示す。

窒素 3.4 MPa

二酸化炭素 7.3825 MPa abs

10. 安定性及び反応性

反応性 : 通常の条件では反応しない

化学的安定性 : 常温常圧では比較的安定な混合ガスである

危険有害反応可能性 : なし **避けるべき条件** : なし **混触危険物質** : 情報なし

危険有害な分解生成物 : 二酸化炭素を含む混合ガスを溶接用のシールドガスとして用いると、

アーク熱によって二酸化炭素が還元され、一酸化炭素が発生する。 : 窒素を含む混合ガスをプラズマ切断の作動ガスとして用いると、大気

中の酸素と反応して、窒素酸化物(NOx)が発生する。

なお、溶接および熱切断時の安全対策については、日本溶接協会偏 WES 9009-2:2007「溶接、熱切断及び関連作業における安全衛生 第

2部:ヒューム及びガス」を参照すること。

大陽日酸北海道 TAIYO NIPPON SANSO GROUP

11. 有害性情報

急性毒性 : 空気中の二酸化炭素濃度が上昇するにつれ、人体に対し次のような影響をお

よぼす。

二酸化炭素濃度 (vol%) 通常の酸素濃度における影響

	0.04	通常空気中の濃度
0.5 許容濃度 (TLV)	0.5	許容濃度(TLV)

1.5 作業性および基礎的生理機能に影響をおよぼさず に長時間にわたって耐えることができるが、カル

シウム・リン代謝に影響の出る場合がある。

2.0 呼吸が深くなる。

3.0 作業性が低下し、生理機能の変化が血圧、心拍数な

どの変化として現れる。

4.0 呼吸がさらに深くなる。呼吸数が増加して、軽度の

あえぎ状態になる。相当の不快感を覚える。

5.0 呼吸が極度に困難になる。多くの人がほとんど耐

えられない状態になる。30分のばく露で中毒症状

をおこす。

7~9 約15分で意識不明となる。

10~11 調整機能が不能となる。約10分で意識不明となる。

15~20 更に重い症状を示す。

25~30 呼吸低下、血圧下降、昏睡、反射能力喪失、麻痺を

起こし、数時間で死に至る。

皮膚腐食性/刺 : 情報なし

激性

眼に対する重篤 : 情報なし

な損傷性/眼刺

激性

呼吸器感作性又 : 情報なし

は皮膚感作性

生殖細胞変異原 : 情報なし

性

発がん性: 情報なし生殖毒性: 情報なし特定標的臓器毒: 情報なし

性(単回ばく露)

特定標的臓器毒 : 情報なし

性(反復ばく露)

誤えん有害性:情報なし

その他の情報 : 空気と置換することにより単純窒息性のガスとしても作用する

酸素濃度症状

18 vol% 酸素濃度安全限界、初期の酸欠症状

16~12 vo1% 脈拍・呼吸数の増加、精神集中に努力がいる

細かい作業が困難、頭痛等の症状が起こる

10~6 vol% 意識不明、中枢神経障害、けいれんを起こす

昏睡状態となり、呼吸が停止し、6~8分後心臓が停止する

6 vo1%以下 極限的な低酸素濃度、一回の呼吸で一瞬のうちに失神、

昏睡、呼吸停止、けいれんを起こし約6分で死亡する



12. 環境影響情報

生態毒性: 情報なし残留性・分解性: 情報なし生態蓄積性: 情報なし土壌中の移動性: 情報なしオゾン層への有: 情報なし

害性

13. 廃棄上の注意

: 使用済み容器はそのまま容器所有者に返却すること。

: 容器に残ったガスは、みだりに放出せず、圧力を残したまま容器弁を閉じ、製造者または販売

者に返却すること。

: この混合ガスを廃棄する場合には、少量ずつ換気に注意して大気放出を行うこと。

: 容器の廃棄は、容器所有者が行い、使用者が勝手に行わないこと。

14. 輸送上の注意

国連番号 : 1956

※単一成分 1066 (窒素)

1013 (二酸化炭素)

品名(国連輸送名) : その他の圧縮ガス(他の危険性を有しないもの)

国連分類 : クラス 2.2 (非引火性・非毒性高圧ガス)

容器等級 : 非該当海洋汚染物質 : 非該当MARPOL73/78 附属書Ⅱ及び : 非該当

IBC コードによるばら積み

輸送される液体物質

国内規制がある場合の規制情報

高圧ガス保安法 : 法第2条(圧縮ガス)

海上輸送

港則法 : 施行規則第 12 条 危険物 (高圧ガス)

船舶安全法 : 危規則第3条危険物告示別表1(高圧ガス)

航空輸送

航空法 : 施行規則第 194 条

陸上輸送

道路法 : 施行令第 19 条の 13 車両の通行の制限

輸送又は輸送手段に関する特別の: 高圧ガス保安法における規定に基づき安全な輸送を行う。

安全対策: 移動時の容器温度は 40℃以下に保つ。特に夏場はシートを 掛け温度上昇の防止に努める。

: 容器に衝撃が加わらないように、注意深く取り扱う。

: 移動中の容器の転倒、バルブの損傷等を防ぐための必要な

措置を施すこと。

: 車両等により運搬する場合は、イエローカード、消火設備

および応急措置に必要な資材、工具を携行する。

緊急時応急措置指針番号 : 126



15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 : 非該当

労働安全衛生法 : 労働安全衛生規則第24条の14,15 危険有害化学物質等に関

する危険性又は有害性等の表示等

毒物及び劇物取締法 : 非該当

高圧ガス保安法 : 法第2条 (圧縮ガス)

港則法 : 施行規則第 12 条 危険物(高圧ガス)

船舶安全法 : 危規則第3条危険物告示別表1(高圧ガス)

航空法 : 施行規則第 194 条

道路法 : 施行令第 19 条の 13 車両の通行の制限

16. その他の情報

適用範囲 引用文献

- : この安全データシートは、混合ガス N₂+CO2 に限り適用するものである。
- 1) 日本酸素㈱、マチソンガスプロダクツ共編:「ガス安全取扱データブック」、 丸善出版㈱(1989 年)
- 2) 日本産業ガス協会編:「酸素・窒素・アルゴンの取扱い方」、日本産業ガス協会(2000年)
- 3) C. G. A. :「ACCIDENT PREVENTION IN OXYGEN-RICH AND OXYGEN-DEFICIENT ATMOSPHERES」、C. G. A. (1966 年)
- 4) 日本化学会編:「化学便覧」(第3~5版)、丸善出版㈱
- 5) L'AIR LIQUIDE:「GAS ENCYCLOPEDIA」、ELSEVIER SCIENCE PUBLISHERS (1976年)
- 6) ACGIH: 「2019 TLVs and BEIs」 (2019 年)
- 7) 新日本法規出版㈱:「実務労働安全衛生便覧」
- 8) 中央労働災害防止協会編:「新酸素欠乏危険作業主任者テキスト」、中央労働災害防止協会(2013年)
- 9) 日化協「化学物質法規制検索システム: CD ROM 版」(2007年)
- 10) 日本産業ガス協会編:「液化炭酸ガス取扱テキスト」、日本産業ガス協会(2006年)
- 11) Kent, A.D.: Occupational Health Review, vol. 21 No1-1 1970, P. 1 Canada
- 12) 化学工学会編:「化学工学便覧」改訂7版、丸善出版㈱
- 注) ・ 本 SDS 記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等の値は保証値ではありません。
 - ・ 注意事項等は通常的な取り扱いを対象としたもので、特殊な取り扱いの場合はその点を 配慮下さい。
 - ・ 危険物有害性情報等は必ずしも十分とは言えないので、本 SDS 以外の資料や情報も十分 に確認の上、利用下さい。

以上